

和光市廃棄物減量等推進審議会

第 1 8 回会議録

1 日 時 平成18年8月21日（月）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 和光市役所602会議室（6階）

3 出席者（敬称略）

【委員】（会長）西川 政晴 （副会長）竹村 幸子

（委員）柴田 充 原 光子 岸 佐登美

横山 裕道 志村 浩明 井上敬三（公募市民）

【事務局】市民環境部荒木部長 資源リサイクル課荒井課長 資源リサイクル課新坂課長補佐

リサイクル推進担当山崎統括主査 リサイクル推進担当嶋田主事

4 欠席者（敬称略） 【委員】齋藤 和康 井上 敬三（商工会）

5 傍聴者 2名

西川会長 第18回和光市廃棄物減量等推進審議会を始めます。まず欠席の方。

資源リサイクル課長 欠席の方は井上（商工会）委員さんです。

今回7月20日から8月8日までパブリックコメントを実施いたしました。9名の方からご意見をいただいています。

パブリックコメントを実施するに当たり、7月21日駅北口区画整理事務所におきまして、一般廃棄物処理基本計画に伴います説明会を開催し、一般の参加人が17名、審議会委員が6名の参加で、参加総数23名でした。

西川会長 前回17回目の議事録が手元にきていますが、後ほどご意見いただきます。

パブリックコメントの結果と、当審議会の基本計画で、検討しなければならない事項、並びに、差し替え、つけ加えるような事が発生した部分について説明していただきます。

資源リサイクル課長 今回パブリックコメントに、9名の意見が出ております。意見としての考え方、区分という形で、本日お配りした内容を見ていただければと思います。

番号、1番、分野「2-11」、これは基本計画の2-11の分野という事です。

「和光市のごみも組成分析はなされているようですが、この街のごみの特性を解明し、それに応じた方策を採るためにも是非ともごみの組成分析を行うべきと思い、この抑制策の一環として記載しては如何かと思い、提案いたします。」

市の考え方は

「ごみの組成分析につきましては、施策を展開していく中で検証していきます。」

区分は、「◎」は「意見を反映する、修正する」。「○」は「案の中に含まれている」。「□」は「その他」。1番の区分は、「□その他」です。

番号2番。分野は「3-3」。

「計画の前提条件のうち、事業系ごみの排出量は家庭系ごみが人口増から予測しているのに対して、

事業者の変動の予測がない中で、いい加減な予測になっていないでしょうか。」

市の考え方は

「事業系ごみについては、許可業者による搬入、直接搬入、有料シール券での排出、独自処理によるものがあり、市の施設に搬入されている事業所数等の実態が把握されていない状況がありますので、今後は事業系ごみの実態を把握・検証し、施策を展開していきます。」

区分は「□その他」です。

番号3番。分野は「4-1」。

「最終目標を平成15年度の水準以下にまで抑制するという意気込みには感銘すら覚えますが、一般論としては増え続けている処理量を勘案するならば、最終目標を提示するだけでなく、毎年度の目標を設定し、毎年度目標と実績の乖離具合をチェックし、つど方策を採っていく必要があると考えます。従って毎年度の目標を設定すべきと考えます。」

次に4番目「4-1」として

「■総括について

三次計画ではごみの削減数値目標は

家庭系-30%→-16%

事業系-14%→+200%

となっている。これを一言で「この計画が適正でなかった」で済ませる事は実態分析がまことに不十分であり、納得できない。この分析を適正にしなければ、新しい計画を策定しても同じことの繰り返しとなり、ごみの減量が不十分となってしまふことになる。ごみの分析には市民団体とも協働して細組成分析等を定期的実施し、ごみの成分各種の正確な数値を把握しなければ実情にあった具体的な計画はできないので、早急に実施すべきです。

■計画目標について

ごみの総排出量を平成15年度の水準以下、家庭系ごみは7%、事業系ごみは27%となってるが算出根拠を明確にすべきです。

各年度の数値目標を設定して各年度での数値評価を計画とすべきです。」

市の考え方は、

「■総括及び計画目標について

各年度終了後に目標と実績の差異を検証し、その結果を市民の皆さんに周知をして施策を展開していくことが重要であると考えております。また、ごみの組成分析につきましては、施策を展開していく中で検証していきます。

家庭系ごみは7%減(年1%減)、

事業系ごみは28%減(年4%減)

を目標とします。」

なお、事業系ごみは25ページの中で「27%」となっておりますが、事務局の案としてこのように訂正させていただきます。区分は、上が、3番目の方が□その他で、4番目の方が、先程の年1%減、年4%減を目標にしますという事で、一応意見を反映し、申請するという事で、一応◎にしてあります。

5番目の4-2ですが、

「生ごみの減量としてディスポーザーの活用が各地で報告されています。しかし問題も多く安易にディスポーザーに頼ることなく「再資源化」を重視する啓発が必要です。」

市の考え方は

「ディスポーザーを使用した生ごみ処理は利用者の利便性・高齢化社会を見据えたシステムと考えておりますが、下水道使用することになるため、下水道施設への影響及び循環型社会の構築の観点からも検討していく考えです。」

区分は「□その他」。

次、6番目。分野は「4-6」。

「■ごみの有料化には反対

ごみは豊かな生活に平行して増加してきた。お金を払えばごみを出しても良いという意識を助長し、ごみの減量には繋がらない。そこで、有料化ではなく、ごみの排出が少ない人を表彰するシス

テムをつくり、月々公表する。」

市の考え方。

「過剰包装対策やごみ有料化につきましては、4市まちづくり協議会生活部会にて検討しています。」
区分は「□その他」。

7番目が、分野は「4-6」。

「■ごみの減量について

ごみの減量については3Rを基本としているが、もっとも効果が期待でき、可能性の高いごみの減量に主とした具体的計画を入れるべきです。」

市の考え方。

「■ごみの減量について

施策の中で検討します。」

区分は「□その他」。

8番目は分野「4-8」で

「■朝霞市との広域処理施設設置に反対

大型処理施設を建設することは、極論的には「ごみをもっと出してください」になり、「地球がピンチ、ものを大切にしよう」への、和光市民の意識を高めることが難しくなる。」

市の考え方。

「朝霞市との広域については、県の方針を踏まえて、今後検討していく考えであります。」

区分は「□その他」です。

9番目「4-6」。

「ごみの処理を如何にするかよりも「ごみを減らす、出さない」事に重点を置くことである。如何に実行するか。第一に、市民の意識を高めることが大切である。

■燃やすごみの発生抑制

① 生ごみ減量を目的とした、生ごみ堆肥化の推進

すでに一部の学校、市民・市共同の生ごみ減量を目的とした生ごみ堆肥化が実践されているが、現在の点である場所を点から面に増やす。市がごみの回収をするのではなく、市民が処理機設置場所へごみを持って行き投入する今のシステムは、市民交流が芽生え必然的に意識が高まってくる。」

市の考え方。

「生ごみなどの有機性廃棄物は、大切な資源として考えております。

この有機性廃棄物については、様々な資源化技術が開発されてきていることから、今後の技術動向を見据えるとともに、市民との共同による地域内循環システムを推進していきます。」

区分は「◎」で、これは、31ページ「2」の「①燃やすごみの排出抑制・再資源化」の「項目」「発生源での抑制」4行目の「EMボカシなどの無料配布をおこない」を「無料配布及び市民との協働による生ごみの堆肥化等の減量化の推進を図ります。」と訂正し、意見に反映する事で、審議していただければと思います。

以上事務局の説明を終わります。

西川会長 パブリックコメントに基づいての修正等の説明がありました。事業系ごみの「27%」を「28%」に置き換えるという提案と、生ごみ処理機の項目について、31ページの生ごみ関係の項に加筆する、という提案がありました。

その他については、「施策に基づいて反映されるべき項目」、「基本計画等の対象にはならない」という事で「その他」の項目に入っています。

ご意見ありませんか。

横山委員 「家庭系ごみが7%減」で、「事業系ごみが28%減」で「(年1%減)」と書いてありますが、例えば年1%減をしたら、7年間で合計7にはならない。全体で7%というのは、年1%ずつ減らしていくという事とは違うわけで、年4%ずつ減らしたら、前年に比べて28%には減らない。間違っ

竹村副会長 市民の方から年毎に出して欲しいという意見がパブコメであって、その希望を取り入れると、私たちは総数で、7年後7%、27%を出したわけで、ややこしくなってくるわけですね。

横山委員 例えば、「年1%減の目安」とか「年1%ぐらいの目安で」とか。7年間で28%減が、単に年4%減だという風に捉えたと審議会は数学分かってない、と。

市民環境部長 市民の方に説明するには、一年間について、1%と4%を目安として算出根拠としています、とするのが一番いいと思います。計画の中においてはこの注意書きを入れなくて。

西川会長 基本計画の中で、目安としての年度の%は表現しない。

そうすると、この審議会で事務局に、「27%で」って念押しをして、部長も「できます」という意志の強い27%なので、それを28%に置き換えるのは、大変きついと思います。

井上委員（公募） 27を28に置き換えると、27の根拠はなんだと聞かれますね。

西川会長 基本的に、「基本計画27%」、パブリックコメントで「年4%を目安としてやります」という表現で。

もう一つ生ごみの処理関係の31の、追加項目。

「及び市民との協働による生ごみの堆肥化等の減量化の推進を図ります。また、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民・事業者の活動を支援し、ごみ減量化を推進します。」

実際市民がやっている状態、堆肥化の事業についての加筆についてご意見を。

岸委員 こういう風に具体的に書き加えていただきたかったので、よかったと思います。市民団体も活動しやすいし、市と一緒にできると思いますので、とてもいいと思います。

西川会長 実際活動している部分も基本計画で表現するという、事務局の方の提案です。基本計画の従来ですと、市民の方は何もしていないんじゃないの、と無機質な部分があったので、加筆という事で。

横山委員 誤植等あります。

14ページ。「集団回収」の「③金属類（アルミ缶）」の「平成12年度20トンで、平成17年度は36トンであり1.5倍と増加している」とは、1.8倍ですね。前のがそのままですっかりしていましたが、1.8倍。

それから、26ページの「基本方針の概要図」の一番最後、「埋め立て量の」と、尻切れトンボになっています。「埋め立て量の減量に努める。」と以前はなっています。

27ページ。「・石化燃料はこのまま」になっています。「化石」の「石」と「化」が逆になっています。

同じく27ページ四つ目右側、「・太陽光、大気や水の循環（風力・火力）」となっていますが、大気や水の循環ですからこれは「（風力・水力）」でしょう。

29ページ。「発生抑制」の右側の上から2番目。「マイバック」これも「マイバッグ」ですね。ほとんど直っていたんですけど、ここだけ。

32ページの「③その他の施策」の「集団回収活動の適正化の検討」の2行目で「補助金制度における」は「補助金制度における」ですね。

それから37ページの、「市の独自処理でリサイクル」という表現が出てきますが、素直に読むと、例えば、ペットボトルで市の独自処理でリサイクル、ということ、市が独自にペットボトルを分解させてもう一回再生してリサイクルしていると受け取れますけれども、そうじゃないわけですよ。全部この表現で、いいのかな、と。分別をしているとか、良いものと悪いものを分けているとか、という意味で使っているんですかね。アルミ缶とかスチール缶も独自にやっちはいないですよ。

資源リサイクル課課長補佐 市が独自の契約しているルートでリサイクルしているというだけですね。

柴田委員 「処理ルート」。「ルート」を加筆すればいいんじゃないでしょうか。そうすれば、現状に合っていると思います。他のびんとかペットボトルの場合は、容器包装リサイクル法に基づいて、指定法人に出しているわけですから、こちらの金属の分は容器包装リサイクルから当初から外れておりましたので、市の独自ルートで、それを再生処理するという状況に現在ありますので、「ルート」を加筆すればよろしいんじゃないかと思います。

横山委員 和光市の独自の、独特の方法って事でないなら、「独自」は取った方がいいですよ。「市の処理ルートでリサイクル」。

西川会長 正式に事務局で「市の独自処理ルートで」。

資源リサイクル課長 「独自」なしで、「市の処理ルートでリサイクル」という形で。

横山委員 このパブリックコメントで意見をくれた9の方に、回答を出されますか。

資源リサイクル課長 「広報わこう」とWebに掲載する事になります。

横山委員 全文出るんですね。

資源リサイクル課長 この分は。

西川会長 他に何か、委員の方で。

岸委員 パブリックコメントの中に、今日取り上げられていない部分もありますけれど、それは、訂正する必要もないし、答える必要もないという事でしょうか。3Rとかそういうものを、もっと市民に、行政として伝えていく広報とか、市民団体の実績を報告した方がいい、という意見があったと思います。

西川会長 それについては、実施計画の施策でという事で、3Rについては、積極的にやりなさい、という基本計画で、それに基づいて今後の施策とする、それ以外は取り扱わない。

資源リサイクル課長 実際に何らかの形で、意見を何らかの形で、返していきたいと思っていますけれども、あくまでも基本計画に対しての、という事で、ご理解いただければと思います。

西川会長 基本計画というのはあくまでも、大まかな方向性だけです。基本計画を推進する、チェック機関がないと困るという思いもあります。チェック機関を作るかどうかは担当部署で考えると思います。他にご意見なければ、パブリックコメントに基づいて修正、加筆された部分と、誤字脱字、見直し部分確認します。

14ページの「1.5」を「1.8」。

26ページの最終処分の最終項が切れた部分。

27ページの「化石燃料」が「石化燃料」と逆になっているのと、「水力」という部分。「マイバッグ」。

32ページの「補助金制度に」の「に」を加える。

異議がなければ、修正分を答申にしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。以上確認の意味で挙手を。今の修正加筆の分を含めて最終答申書とさせていただきます。

では、和光市一般廃棄物処理計画第四次と決定させていただきます。

なお、本来このあと修正した文章を市長に答申書としてお渡しします。

以上をもって和光市一般廃棄物処理、廃棄物減量等推進審議会を終わります。

資源リサイクル課長 修正した最終項を皆さんにお送りします。

約18回も2年間近く、本当にありがとうございます。またこれからも何かと、御指導よろしくお願ひいたします。どうも本当にありがとうございました。